

お取引先企業の台湾でのサポート体制を充実させるため 「中国信託ホールディング」と業務提携

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、台湾におけるお取引先の金融・貿易・投資などのニーズに迅速かつ適切にお応えするため、「中国信託ホールディング(正式名:中国信託金融控股股份有限公司)」(以下「中国信託 HD」)と業務提携を締結しましたので、その概要をご案内します。

なお、台湾の金融機関と提携するのは、県内金融機関で初めてとなります。

1. 締結日 平成25年6月10日（月）

2. 業務提携の背景・目的

- 静岡県内企業のアジア諸国への進出が増加傾向にある中、台湾に進出されている県内関連事業所数は50社と、アジア地域では5番目となります。
- 平成22年の中台間「两岸経済協力枠組協定」(ECFA)の締結以降、日本からの投資件数が増加しています。最近では台湾経由での中国進出も見受けられ、県内のお取引先企業においても、台湾への進出および現地での総合的な金融支援に対するニーズが高まっています。
- また、静岡県は本年4月に台湾(台北市)に駐在員事務所を開設するとともに、「富士山静岡空港—台北桃園便」も1便増便し、週4便とするなど、日本・台湾アライアンスが進展しています。

【ご参考】 静岡県内企業進出数（平成24年4月1日現在、事業所ベース）

中国	タイ	インドネシア	ベトナム	台湾	インド	フィリピン
462社	145社	93社	61社	50社	40社	34社

※静岡県経済産業部作成（静岡県内に主要な拠点を持つ企業を含む）

- こうした背景を踏まえ、現地支援体制の強化を目的として、中国信託商業銀行を有する台湾金融グループの一つである中国信託 HD と新たに提携を行ったものです。

3. 業務提携の概要

(1) 提携先：中国信託金融控股股份有限公司（略称「中国信託ホールディング」）

(2) 業務提携の内容

- すでに台湾に進出している、あるいは進出を検討しているお取引先に対して、中国信託 HD の金融サービスを提供することで支援体制の強化を図ります。

(3) お取引先のメリット

- 中国信託 HD の中核企業である中国信託商業銀行東京支店および台北本店の日本事業本部には、日本語に堪能なスタッフを配置しており、日本語によるサービスを受けることが可能です。
- また、中国信託商業銀行から、台湾で事業を展開するために必要となる投資優遇制度や法令等の情報提供が受けられます。